九月市議会原案どおり可決

9月定例市議会は去る9月26日会期10日間の日程で開かれました。この議会で上程されたものは、追加更正予算案など46議案で、ほかに67件の請願、陳情などとともに同日各関係委員会に付託しました。各委員会では、翌日から付託された案件について審議を重ね、10月3日の本会議で委員長の報告を行ないました。本会議での裁決の結果は、いずれも原案どおり可決され、9月定例市議会は会期2日間を残して事実上10月3日閉会しました。以下こんどの議会で決まつたおもな事項をお知らせします。

一般会計一般会計三億千二百万円を追加

教育・社会施設費などに重点

一般会計の追加予算額は、三億五千二百七十二万千円で、この追加によって本年度の予算総額は五十四億六千五百五十二万四千円となりました。

◆歳入……

一般会計のおもな財源としては公営企業や財産収入のほかに、国や県からの補助金などが見込まれています。

【市税】八百万円（固定資産税）

【公営企業及び財産収入】一億二千二百七十二万千円（市有土地、公舎住宅、債券売り払い代など）

【分担金及び負担金】一千五百八万五千円

【使用料及び手数料】六百七十五万九千円

【国庫支出金】六千九百四十七万円（公営住宅建設費、学校施設費補助、退職金債、消防施設整備費債など）

【県支出金】七百十三万八千円（松長幼稚園改良費、蝶株水路築造事業費などの補助金）

【寄付金】二千百八十二万五千円（道路橋梁工事などの地元寄付金）

【雑収入】九百六十二万千円（私設下水道委託工事費、過年度収入など）

【市債】九千四百八十万円（公営住宅建設費債、学校施設整備費債、退職金債、消防施設整備費債など）

◆歳出……

歳出にあたっては、教育関係と住宅関係に重点をおき、そのほか職員の職事当がおもなものとなっています。

【公営企業及び財産収入】一億二千二百七十二万千円（市有土地、公舎住宅、債券売り払い代など）

【分担金及び負担金】一千五百八万五千円

【使用料及び手数料】六百七十五万九千円

【国庫支出金】六千九百四十七万円（公営住宅建設費、学校施設整備費、退職金債、消防施設整備費債など）

【県支出金】七百十三万八千円（松長幼稚園改良費、蝶株水路築造事業費などの補助金）

【寄付金】二千百八十二万五千円（道路橋梁工事などの地元寄付金）

【雑収入】九百六十二万千円（私設下水道委託工事費、過年度収入など）

【市債】九千四百八十万円（公営住宅建設費債、学校施設整備費債、退職金債、消防施設整備費債など）

【市役所費】五千万六千円（職員の退職手当など）

【消防費】二千二百八十二万二千円（消防はしご付消防ポンプ自動車の購入、貯水そう設置など）

【土木費】三千百八十七万九千円（道路橋梁改良費、下水道事業費、都市計画事業費、地盤沈下対策工事、道路新設改良費など）

【教育費】七千八百八十万六千円（八幡小学校、藤見中学校ほか四カ校の新増築費と上所小学校ほか一カ校の用地買収費など）

【社会保険費】六千七百二十二万三千円（国民健康保険費、厚生年金保険費、国民年金保険費、老人福祉費、生活保護費、伝染病予防費、母子福祉費、精神薄弱者福祉施設費など）

【保健衛生費】四千四百八十七万二千円（結核医療、公費、清掃・下水道事業費など）

【産業経済費】千二百六十万七千円（松長幼稚園の改築工事費、中央卸売市場の整備費など）

【財産費】六百五十四万三千円

【統計費】六十三万三千円

【選挙費】十万二千円

【公債費】一千八百二十九万千円（宅地造成資金貸付金など）

【国体準備費】五百九十三万五千円（第二グラウンド野球場の追加工事費など）

【諸支出金】千三百十七万三千円（国保会計への繰出金など）

【都市計画】国や県からの補助金や繰越金などに財源を求め、昭和一青山線の工事費不足額など八千二百一万一千円を追加。繰越一億七千九百二十三万五千円。

【国民健康保険】保険料、国庫支出金及び繰入金に財源を求め、保険給付費など七千三百六十万三千円を追加。

【公営住宅】繰越金に財源を求めて、貸付金など七千二百万円を追加。繰越一千六百五十七万九千円。

【水道事業会計】営業収益に財源を求め、企業債利息、減価償却費などを三十六百二十七万九千四百円を追加し、ほかに給付金及び繰越良積立金をもつて配水施設費二百五十二万四千円を追加しました。

【都市計画】国や県からの補助金や繰越金などに財源を求め、昭和一青山線の工事費不足額など八千二百一万一千円を追加。繰越一億七千九百二十三万五千円。

【国民健康保険】保険料、国庫支出金及び繰入金に財源を求め、保険給付費など七千三百六十万三千円を追加。

【公営住宅】繰越金に財源を求めて、貸付金など七千二百万円を追加。繰越一千六百五十七万九千円。

【水道事業会計】営業収益に財源を求め、企業債利息、減価償却費などを三十六百二十七万九千四百円を追加し、ほかに給付金及び繰越良積立金をもつて配水施設費二百五十二万四千円を追加しました。

財源を譲渡したり、また、貸付けることもできるようになりました。

国民健康保険条例

保険料率が次のとおり改正されました。

所得割＝市民税の所得割の四五パーセント

資産割＝固定資産税（土地・家屋のみ）の資産割の二パーセント

被保険者の均等割＝二百五十八円

世帯別平均割＝四百六十二円

部設置条例

今までの土木部と建築部を統合して新しく建設部を設けました。

条例の制定改正

こんどの議会で決められた条例の制定と一部改正は、全部で十三ありましたがおもなものは次のとおりです。

▲制定された条例

支所及び出張所設置条例を廃止する条例

昭和二十六年に制定した支所及び出張所設置条例を廃止し、来年十月一日から施行することになりました。

▲条例の一部改正

私立学校法人の助成に関する条例

私立の学校法人に有利な条件で

給水条例

水道料が一カ月ごとの表のとおり改正されました。

専用給水（新しい水道料金）

種別	用途	基本料金	超過料金
第一	家事及び営業用	10m³まで 200円	1m³につき 23円
第二	公衆浴場用	300m³まで 3,520円	1m³につき 12円
第三	官公署及びこれに準ずるもの並びに工場学校及び病院用	20m³まで 400円	1m³につき 23円

船舶給水

種別	用途	料金
第四種	船舶給水用	1m³につき 23円

共同給水

用途	基本料金	超過料金
家事用	1世帯10m³まで 130円	1m³につき 15円

火災月報

165件　10月23日現在

区分	出火件数	罹災世帯	焼失面積	損害見積額	救急事故
本年	165	162	7.426	97,737,800	553
昨年同期	190	131	6.470	96,402,300	543
○増△減	△25	○31	○956	1,335,500	○/○

火の用心　日ごと　家ごと　職場ごと

市政メモ

分類別蔵書冊数　（昭37.3.31現在）

―県立新潟図書館と市立図書館の合計―

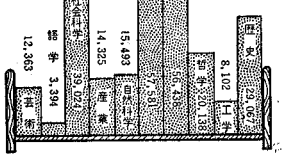

菊

こおろぎの音もとだえ、秋は、しだいに深まってゆく。沈黙の気品を秘めた、真白い大輪の冠は――奥ゆかしくも、文化の香りをあたりに、漂わせている。

丸三の積立投資
丸三證券
新潟支店　新潟市本町通7　電②0497・3609・5086 6659・8373
三条出張所　三条市昭栄通り　電三条1647・2887

速い情報　鋭い感覚
大塚證券
本店　新潟市上大川前通10番町
電話（代表）②5191～5195

1年貯蓄のチャンピオン
リノー
金庫　新潟支所
（西消防署前）TEL ② 4151

発行所　新潟市役所　新潟市西堀通六番町866／3　電話　代表(3)2111番　新潟市長
発行人　渡辺浩太郎　新潟市中野山192番地
編集人　市長公室調査課
印刷所　文明堂印刷所　新潟市西堀前通4　電話(2)8128番
毎月一回5日発行
定価　一部3円